

# 厚生年金受給までの道筋

## 定年前(若年)退職の場合

1. 退職して退職届書を大阪支部へ提出後、約半年後に公立学校共済組合本部（東京）より「**年金待機者のあんない**」（待機者番号等を記載）が自宅に送付される。
2. **年金受給権発生の2~3ヶ月前**に、東京の共済組合本部から年金請求用書類一式が、登録されている住所へ送付される。（電話番号 03-5259-1122）  
〈例〉 誕生日が5月30日の場合、3月下旬に本部から請求書等を送付する。
3. 年金請求書類一式にそれぞれ必要事項を記入した必要書類を整えた後、62歳の誕生日後に東京の共済組合本部に送付する。

〈支給例〉 **8月4日生まれの人**

**8月5日に共済組合本部に請求書類送付**

**9月分 → 10月15日に指定口座へ振込み**

- 10, 11月分 → 12月15日に      2. 3月分 → 4月15日に  
12. 1月分 → 2月15日に      それぞれ指定口座へ振込み

## 60歳退職の場合

1. 退職して約半年後、公立学校共済組合本部（東京）から「**年金待機者登録通知書**」（待機者番号、組合員期間を記載）が自宅に送付される。
2. 63歳誕生日の2~3カ月前に自宅あて送付される改定請求書類一式に必要事項を記入の上、東京本部へ送付。
3. **63歳に達した月の翌月分から、指定口座へ振り込まれる。**

- 5月分 → 6月15日に、      10, 11月分 → 12月15日に  
6, 7月分 → 8月15日に、      12, 1月分 → 2月15日に  
8, 9月分 → 10月15日に      2, 3月分 → 4月15日に  
(支給日が土、日であった場合、金曜日に振り込まれる)

## 老齢基礎年金(国民年金)の場合

1. 65歳になる3カ月前に、日本年金機構から、年金受け取りに必要な「**年金請求書**」が送付される。
2. 最寄りの年金事務所に、必要事項を記入した「年金請求書」を提出する。  
受給開始を繰り下げる場合は、提出しない。
3. **65歳に達した月の翌月分から、指定口座へ振り込まれる。** 停止を1年遅らせた場合は、66歳に達した翌月分から支給される。

# 年金試算について

## 年金見込み額等のお知らせの場合＝58歳見込額通知

- ・現職者も退職者も、年金受給の2年前に、登録している住所へ直接共済組合本部から通知される。

年金見込額等のお知らせ (様式14)

公立学校共済組合

平成 年 月 日時点での、年金見込額及び組合員期間をお知らせします。  
なお、届出及び同封のシールも併せてご返ください。

<生年月日>  
<基礎年金番号>

<年金見込額>

区分	60歳到達年度の翌月から	65歳から
特別支給の退職共済年金 又は退職共済年金	年額(特別支給の退職共済年金) 万円	年額(退職共済年金) 万円
老齢基礎年金 (社会保険庁が決定します。)		年額 万円
合計	年額 万円	年額 万円

(万円未満の端数については切り捨てています。)

上記の年金見込額は、あなたが、65歳になられた年度の末日まで引き続き納められたと仮定し、平成 年 月 日までの給料情報に基づき算出されています。  
なお、現時点での世帯に基づいて年金見込額を試算したものであり、将来の年金額を保証するものではありませんので、実際の年金額はご結果と異なる場合があります。(計算にあたっての諸条件等につきましては、裏面をご参照ください。)

<組合員期間>

組合員期間	期間の種類	期間月数
年 月 日から 年 月 日まで		月
年 月 日から 年 月 日まで		月
年 月 日から 年 月 日まで		月
年 月 日から 年 月 日まで		月
年 月 日から 年 月 日まで		月
年 月 日から 年 月 日まで		月
年 月 日から 年 月 日まで		月
年 月 日から 年 月 日まで		月
合計		月

記載されていない組合員期間がある場合は、下記までお問い合わせください。

<お問い合わせ番号>

<お問い合わせ先> 公立学校共済組合 電話番号	支部	月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～12時、午後1時～5時 支店により取扱時間が異なる場合があります。 おかけ間違いのないようお願いいたします。
-------------------------------	----	--

## 地共済年金情報Webサイトによる年金個人情報閲覧の場合

- ・現職者の方及び定年前に退職された元組合員の方(年金待機者)を対象に、インターネットを通じて年金個人情報(年金加入記録、給料記録、将来の退職厚生年金の見込額など)を提供している。これで、大まかな支給予定額が分かる。下記の老齢基礎年金と合算すれば受け取り年金総額が分かる。  
\*地共済＝地方公務員共済組合連合会のホームページ参照のこと。  
\*基礎年金額は、2019年度も満額支給額(勤続40年)は780,100円(月額65,008円)であり、65歳から支給される。しかし、それ以前でも繰り上げ支給(減額)を受けることができる。逆に繰り下げ支給(増額)も可能。

## 退職準備セミナー

大阪府教職員互助組合…たかつガーデン

- ・8月1、2、3日(年度末退職予定者) 1月28、29日に予定(退職者対象)

## 退職予定者向け共済制度説明会

公立学校共済組合大阪支部…国際交流センターにて

- ・8月9、10日は定年退職予定者 1月下旬は主として早期退職者が対象

※大管協5177ラヂオは、8月21、12月25日に実施